資料２－６

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画（中間整理案）に対する意見と対応

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
1	２－３	1	計画改定によっても改善できない指数などがあることは明示できましたが、「このままでは～」などの表現を用いて、さらなる悪化の恐れがあることを追記するか、もしくは、今が踊り場で方策を尽くせば改善の可能性があるはずだし、対策を強めなければ「将来の世代に引き継げない」ことなど加筆してはいかがでしょう。中間整理案では、まだ平板な印象です。	ご意見を踏まえ、以下の文章を追記します。 ・（１頁２９行）「このままでは、さらなる水質悪化が懸念されます。」	小野委員	水・大気環境課
2	２－３	1	SDGsは特定の数値目標があるわけではなく「達成を目指す」ことを最後にくっつけても意味はありません。「将来の世代に引き継ぐ」ことがまさにSDGsなので、文中に「SDGsの理念に基づき～に取り組んでいきます」などと盛り込む方がすっきりすると考えます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・（１頁３４行）「また、これらの取組を進めることにより、関連する持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成を目指します。」→「また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、関連する取組を進めてまいります。」	小野委員	水・大気環境課
3	２－３	10	猪苗代湖のｐＨの中性化とそれに伴うＣＯＤや大腸菌の上昇（悪化）に係るメカニズムがグラフなどデータに基づき詳細に記述されており、大変良いと思いました。 そこで疑問が生じました。１０頁の図６に示される流入河川のＣＯＤ負荷量は、ｐＨが中性化する前と後ではほとんど変化していない。しかし、猪苗代湖のＣＯＤは上昇している。その原因は中性化による水草等、水生生物の繁殖、内部生産量の増大にあるらしいと読めます。１６頁の参考の汚濁負荷量の削減の検討では、湖内ＣＯＤ負荷量の総量は、12,000kgCOD/日、流入は半分の6,000kgCOD/日ということは、残り6,000kgCOD/日は内部生産になると思います。この量は膨大で、ボランティアによる水草等の回収で改善できる量では無いと思います。行政が水生植物の生態を考慮し繁茂する前に定期的に除去回収することも必要かも知れません。 また、高度処理浄化槽の設置や下水道接続など根本的な事業が必要だと思います。試算では8,000kgCOD/日まで可能としておられますが、内部生産量は季節や気温、水温、天候や降水など自然条件により大きく変動すると思います。内部生産を下げる対策も重要と思います。汚濁負荷物質の流入量の低減と内部生産量の低減の両方の対策が必要であると思います。 これからも観測を続けられ科学的なデータを積み上げて物質収支モデルなどを用いて影響する因子を定量的に評価するなどにより、経済的にも最も効果的な手法を明らかにして、水質改善に努められることを要望いたします。	ご指摘のとおりですので、湖内のＣＯＤ負荷量の削減するために水生植物刈取船導入による刈取量の増加や流入河川における水質浄化施設の設置などの対策を進めるとともに、将来的な「水質日本一」への復活を目指し、引き続き、水質測定を行いながら、環境創造センターにおける水質予測モデルの研究を踏まえた定量的な評価を行い、水質改善に向けた追加的な対策について検討してまいります。	武石委員	水・大気環境課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
4	２－３	11	毘沙門沼も平成１０年以降ｐＨが上昇し、ＣＯＤも上昇傾向が見られますが、その原因は何と考えているのでしょうか。また、猪苗代湖のメカニズムと同様なのでしょうか。	毘沙門沼については、原因の特定までには至っておりませんので、引き続き、調査を進めてまいります。	河津委員	水・大気環境課
5	２－３	14	湖心のCODについて、工夫された納得いく表現になっていると思います。また、そのための根拠となる資料が１６頁にあり分かりやすいと思います。	引き続き、流域の魅力を発信する場や環境教育の場で猪苗代湖の現状や水質悪化のメカニズムについて、わかりやすい情報発信に努めてまいります。	渡邊委員	水・大気環境課
6	２－３	30	計画の推進体制が明確に記載されており分かりやすいのですが、可能でしたら進行管理体制についても記載していただけると良いと思います。	３０頁に記載のとおり、関係部局で構成する「福島県水環境保全対策連絡調整会議」等で施策の総合調整を行うとともに、国、県、関係市町村、関係団体、地域住民などで構成する「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」などと連携してこの計画で定める各種施策の進行管理を行ってまいります。 なお、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・３０頁１行「計画の推進方法」→「計画の推進<u>・進行管理</u>方法」 ・３０頁２行、２９行、３１行「推進体制」→「推進<u>・進行管理</u>体制」	渡邊委員	水・大気環境課
7	２－３	33	行動計画が３ステップに区分されています。難易度に応じて３段階に区分したと理由が記載されています。確かに内容を確認すると「すぐできるもの」「やや時間がかかるもの」「長期的な課題」とも読めるのですが、例えばステップ２の農畜産系排水対策（３７頁２７行）、水質汚濁防止対策（３９頁１２行）などは、可能な限り早く実施する必要があるように思いますが、ステップ２に区分される理由は何でしょうか。ステップ区分をする理由についても明記する必要あると存じます。	ご意見にありました農畜産系排水対策（３７頁２７行）、水質汚濁防止対策（３９頁１２行）については、普及啓発や意識浸透に一定程度の時間が必要であることからステップ２に区分しております。 なお、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・３３頁３行「難易度」→「水質改善への影響など」	渡邊委員	水・大気環境課
8	２－３		猪苗代湖の水質改善に向けて、科学的検証を徹底しておられる姿勢は重要と考えます。その上で、見えてきた人為的汚染源に対する取組を強化していただきたい。 特に、記載を強化していただいた「浄化槽の定期検査」の徹底に期待します。	ご意見のとおり、しっかりと取り組んでまいります。	崎田委員	水・大気環境課
9	２－４		表題も含めて、水環境保全計画と整合性を図ってはいかがでしょうか。また、事業達成水準項目「汚水処理人口普及率」について県全体が示されていますが、流域の普及率が必要ではないでしょうか。	資料については、ご意見を踏まえ、標題の修正や目標区分の追加など修正します。 汚水処理人口普及率等事業達成水準項目については、欄外に記載のとおり猪苗代湖、裏磐梯湖沼流域に関するものです。	河津委員	水・大気環境課